

株主各位

第 71 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

水戸証券株式会社

「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、
当社ホームページに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 当社の計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)および「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)ならびに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること、およびそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

② 評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	14~50年
器	具・備品	5~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：百万円)

担保権によって担保されている債務		担保に供している資産			
内 容	対応債務残高	建 物	土 地	投資有価証券	合 計
信用取引借入金	396	—	—	—	—
短期借入金	2,440	1,385	1,288	6,362	9,036
金融機関借入金	2,440	1,385	1,288	6,362	9,036
計	2,836	1,385	1,288	6,362	9,036

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券 370 百万円、自己融資見返株券 106 百万円、および信用取引の本担保証券 393 百万円を差入れています。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券 112 百万円を差入れています。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(お客様の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券 578 百万円、および自己融資見返株券 487 百万円を差入れています。
- (4) 信用取引貸証券は 415 百万円であります。

2. 担保等として受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	8,261 百万円
信用取引借証券	215
受入保証金代用有価証券	11,511
信用取引受入保証金代用	11,303
先物取引受入証拠金代用	208
計	19,988

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,741 百万円

[損益計算書に関する注記]

該当事項はありません。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 75,689,033 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,567,198 株

3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	11.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	432	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

4. 自己株式および発行済株式に関する事項

(1) 自己株式の変動事由の概要

- ① 増加数 1,000,121株の内訳は、次のとおりであります。
 取締役会決議に基づく取得による増加 1,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 121株
- ② 減少数 65株は、自己株式の買増請求によるものであります。

[減損損失に関する注記]

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
栃木県下野市	営業店舗	建物および器具備品	20

当社は、営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

当該営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産	(単位：百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	121
その他	73
繰延税金資産合計	195
(2) 固定資産（負債）	
繰延税金資産	
減価償却費	17
退職給付費用	757
未払役員退職慰労金	105
ゴルフ会員権評価損	24
金融商品取引責任準備金	29
投資有価証券評価損	598
減損損失	149
資産除去債務	100
その他	14
繰延税金資産小計	1,798
評価性引当額	△ 1,745
繰延税金資産合計	52
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,656
資産除去債務に対応する除去費用	△ 37
繰延税金負債合計	△ 1,693
繰延税金資産（負債）の純額	△ 1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	33.1
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.6
住民税均等割	0.8
評価性引当額の増減	0.4
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	0.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.3% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.86%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.62% にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 81 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 9 百万円、その他有価証券評価差額金が 90 百万円それぞれ増加しております。

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度として、退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	2,709
勤務費用	125
利息費用	29
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	△ 180
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,700</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)
非積立型制度の退職給付債務	2,700
未積立退職給付債務	2,700
未認識数理計算上の差異	△ 193
未認識過去勤務費用	△ 33
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,473</u>
退職給付引当金	2,473
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,473</u>

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用	125
利息費用	29
数理計算上の差異の費用処理額	12
過去勤務費用の費用処理額	19
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>187</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
予想昇給率	3.39~4.64%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、110百万円でありました。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出しおよび募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式および国債であり、経営会議または取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、お客さまの信用取引における買建金額および売建金額の証券金融申込金額であります。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主にお客さまとの取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、お客さまの売建金額および証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。受入保証金については、お客さまの信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびリスクならびにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、お客さまとの決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金および普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスクおよび為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内外の債券であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式および国債であり、価格変動リスク、信用リスクおよび金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、お客さまに対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店および本社管理部門にて与信管理を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債および受入保証金については、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引でお客さまの実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品およびデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視およ

び検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

(市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券および商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、平成 28 年 3 月 31 日現在の金利が、10 ベーシスポイント (0.1%) 低ければ、その時価は 25 百万円増加し、10 ベーシスポイント高ければ、25 百万円減少するものと考えられます。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	19,572	19,572	—
(2) 預託金	9,301	9,301	—
(3) 商品有価証券等および投資有価証券	13,205	13,205	—
① 売買目的有価証券	2,475	2,475	—
② その他有価証券	10,729	10,729	—
(4) 信用取引資産	9,485	9,485	—
① 信用取引貸付金	9,263	9,263	—
② 信用取引借証券担保金	222	222	—
(5) 募集等払込金	1,545	1,545	—
資産計	53,110	53,110	—
(1) 預り金	9,245	9,245	—
(2) 信用取引負債	797	797	—
① 信用取引借入金	396	396	—
② 信用取引貸証券受入金	401	401	—
(3) 受入保証金	655	655	—
(4) 約定見返勘定	1,578	1,578	—
負債計	12,277	12,277	—
デリバティブ取引(※)	0	0	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等および投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する市場実勢または金融機関が提示している価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

① トレーディングに係るもの（商品有価証券等(売買目的有価証券)）

種類	資産
	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
債券	54

② トレーディングに係るもの以外

イ. その他有価証券

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,014	7,014	6,000
	債券	1,989	2,118	128
	国債	1,989	2,118	128
	小計	3,004	9,132	6,128
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,769	1,597	△172
合計		4,773	10,729	5,956

ロ. 当事業年度中に売却したその他有価証券（株式）

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,648	1,641	—

(4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 信用取引負債、(3) 受入保証金、(4) 約定見返勘定

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（通貨関連）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	18	—	0	0
	合計	18	—	0	0

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前表「資産(3)②その他有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)	427
② 投資事業有限責任組合(※2)	8

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	19,572	—
預託金	9,301	—
信用取引資産	9,485	—
募集等払込金	1,545	—
合計	39,905	—

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	396	—

[資産除去債務に関する注記]

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は12年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に0.5%から2.2%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	333 百万円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	11 百万円
資産除去債務の履行による減少額	21 百万円
時の経過による調整額	7 百万円
期末残高	<u>330 百万円</u>

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	530 円 92 銭
1株当たり当期純利益	27 円 65 銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。